

外国人市民への広報のあり方に関する考え方

1998年4月1日施行(2002年4月1日一部改正)
(2011年4月1日一部改正)

川崎市外国人市民代表者会議の1996年度年次報告・提言を受けて、市は、市民局(現 市民・こども局)及び関係部局職員による「川崎市外国人市民広報研究委員会」を設けて外国人市民への広報のあり方について研究しました。その報告に基づいて今後の外国人市民への広報については、次の考え方により行うこととします。

【基本方針】

1 外国語による広報の充実

- 市が行う広報のうち、外国人市民に関係がある情報については、できるかぎり多くの外国語で広報すること(以下、「多言語広報」という。)が望まれます。
- 多言語広報が望ましい情報とその優先順位は、表1の基準によるものとします。

表1 多言語広報の優先順位の基準

- 緊急の事態の対応に関する情報(災害、火災、事故、盗難、救急医療等)
- 外国人市民の生活・相談に関する情報(国際交流協会の業務案内等)
- 外国人市民の義務に関する情報(外国人登録、入管法関係、税制度等)
- 保健、福祉、教育に関する情報(乳幼児検診、保育園、就学、識字学級案内等)
- 日常生活に関する情報(ごみの処理、公共料金の納付方法等)
- 外国人市民の利用の多い施設情報(市民館、保健所、福祉事務所の業務案内等)

2 多言語広報を行う場合の言語

- 多言語広報を行う場合は次の6言語で行うことを標準とします。
英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語
なお、外国人市民の居住状況を踏まえ、他の言語についても配慮しながら多言語化する言語の種類を適宜判断することが望ましい。
- 外国人市民に関わりがある情報の日本語広報資料を作成する場合は、平易でわかりやすい表現にするとともに、できるかぎり、「ひらがなのルビ」を付けることが望まれます。
- 施設内外の表示・案内、道路案内、交通機関の行き先表示等は、英語(固有名詞はローマ字、普通名詞は英語)を併記するとともに絵文字(ピクトグラム)等を活用することが望まれます。

3 外国人市民向けの多言語広報資料に関する情報の管理等

- 各局・区・委員会等が作成する多言語広報資料に関する情報は、市民・こども局人権・男女共同参画室(以下、「担当」と略す。)において管理します。
- 担当は、多言語広報資料に関する情報の管理にあたっては、総務局国際施策調整室及び財団法人川崎市国際交流協会と相互に連携して行うものとします。

- (3) 各局・区・委員会等は、多言語広報資料を作成しようとするときは、事前に担当に協議するものとします。
- (4) 各局・区・委員会等は、多言語広報資料が完成したときは、担当に報告し、多言語広報資料に関する情報の管理に必要な部数を提出するものとします。
- (5) 多言語情報は、原則として電子化を行い、ホームページで公開するものとします。

4 外国人市民情報コーナーの設置

外国人市民向けの多言語広報資料及び「ひらがなのルビ」付き広報資料を置くために、表2の施設に「外国人市民情報コーナー」を設置します。

表2 外国人市民情報コーナーを設置する施設

区別	区役所	市民館	図書館	その他
川崎区	川崎区役所	教育文化会館	川崎図書館	情報プラザ
幸区	幸区役所	幸市民館	幸図書館	
中原区	中原区役所	中原市民館	中原図書館	国際交流センター
高津区	高津区役所	高津市民館	高津図書館	
宮前区	宮前区役所	宮前市民館	宮前図書館	
多摩区	多摩区役所	多摩市民館	多摩図書館	
麻生区	麻生区役所	麻生市民館	麻生図書館	

5 外国人市民情報コーナーへの多言語広報資料の送付

- (1) 各局・区・委員会等は、多言語広報資料を区役所等の外国人市民情報コーナーへ送付するときは、情報プラザに依頼するものとします。ただし、国際交流センターに対しては、各局・区・委員会等が直接送付します。
- (2) 外国人市民情報コーナーを管理する施設が、多言語広報資料（時限的広報資料を除く）の補充、更新等を必要とするときは、直接作成局に依頼するものとします。

6 新たな外国人市民への「外国人のための相談窓口の御案内」の配布

- (1) 新たに市民となった外国人（新規登録、転入登録者）が、川崎市で生活する上で、特に、重要な事項の確認を容易に行うことができるように、多言語で作成した外国人のための相談窓口の御案内「川崎市に住む外国人の皆さんへ」を区役所・支所の外国人登録窓口で配布します。
- (2) 区役所・支所は、「川崎市に住む外国人の皆さんへ」の補充等を必要とするときは、直接担当に依頼するものとします。

7 外国人市民の意見、要望の把握

外国人市民が、外国語広報資料に関する意見をはじめ、市政に関する意見・要望等を表明することを容易にするために、「市長への手紙」の差し出し封筒等に「ひらがなのルビ」を付けます。